

閲覧されるみなさまへ

滋賀県 農政水産部長

### 積算基準（令和6年度）の適用について

このことについて、下記のとおり取扱います。

◇適用図書等：

名称	発行元
令和6年度 土地改良工事積算基準（土木工事）	一般社団法人 農業農村整備情報総合センター
令和6年度 土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）	一般社団法人 農業農村整備情報総合センター
令和6年度 土地改良工事積算基準（施設機械）	一般社団法人 農業農村整備情報総合センター
令和6年度 土地改良工事積算基準（機械経費）	一般社団法人 農業農村整備情報総合センター
土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領 （令和6年4月1日適用）	農林水産省
滋賀県土地改良工事積算基準（令和6年8月）	滋賀県 農政水産部

◇適用年月日：発注者が令和6年8月1日以降に積算にかかる工事（業務）から適用する

各工事（業務）の金抜き設計書に記載されている「積算体系年月」が令和6年8月以降のもの、かつ「歩掛適用年番号」が令和6年99号となっているもの。